



2023年9月19日

各 位

会社名 株式会社ヤマシナ
代表者名 代表取締役社長 堀 直 樹
(コード番号：5955 東証スタンダード)
問合せ先 取締役生産本部長 平 本 幸 弘
兼 管理本部長
TEL 075(591)2131

持株会社体制への移行の検討開始に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2024年10月を目処に持株会社体制へ移行するための検討を開始することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、2024年6月に開催予定の当社定時株主総会の承認が得られることを条件に実施する予定であります。詳細につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

記

1. 持株会社体制への移行の背景と目的

当社グループは、当社と連結子会社8社で構成され、ねじ及び電線ケーブルの製造、販売並びに不動産事業を主な事業として取り組んでおります。

当社グループは、経営基盤の確保と新規分野への展開を基本方針としており、経営基盤の確保については、金属製品事業、電線・ケーブル事業及び化成品事業において、適切な市場ニーズの把握による顧客のコスト削減に寄与できる技術の研究開発を進め、新たな事業基盤の礎となる新製品の開発を目指すとともに、新製品や新市場にも速やかに対応できる品質管理力を確立することで市場での優位性を築いてまいります。また、新規分野への展開については、持続的な成長及び中長期的な事業拡大のためにM&Aを積極的に行ってまいります。

以上の基本方針に基づき、当社グループの更なる事業拡大及び企業価値向上を実現するためには、持株会社化による、(1)グループ経営戦略推進機能の強化、(2)権限と責任の明確化による意思決定の迅速化、が最善策であるという認識のもと、持株会社体制への移行に向けた検討を開始することといたしました。

2. 持株会社体制への移行方法

持株会社化の方法につきましては、会計、税務、法務等の観点やその他各種手続等についても精査・検討の上、最適な方法を今後決定していく予定です。いずれの方法による場合であっても、現在、当社の株主である皆様が保有することとなる持株会社の株式について引き続き上場が維持される方法で実施する予定であり、当社株主の皆様が経済的な不利益を生じさせることは想定しておりません。

3. 今後の見通し

持株会社体制への移行に関する詳細につきましては、現時点で未定であり、今後具体的に検討してまいります。詳細につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

4. 持株会社体制への移行時期

2024年3月（予定）	持株会社体制への移行に関する議案の取締役会での承認
2024年6月（予定）	持株会社体制への移行に関する議案の定時株主総会での承認
2024年10月（予定）	持株会社体制への移行

以上